

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社　発行人＝滝野忠  
東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ポ幡ヶ谷九〇四　電話(03)3377-1  
振替＝東京01158431　岩金＝東京芳賀金本店No.11154163

FAX(03)3299-5367

購読料＝月額500円  
6カ月前納制

# 特集 国労第五六回大会の紹介と位置

卷頭言

自民党支持基盤は崩壊の瀬戸際へ  
国鉄「分・民」から五年、彼我の弱点と課題(三)

資料1 採用差別事件の早期全面解決をかねどる決議  
資料2 今後の労働委員会闘争の展開について（国労）

### 資料3 JR関係採用差別事件の早期解決に関する要請

資料4 中労委会长総会発言要旨（九一

## 資料5 中労委会长発言へのJR東の談話

社会黨の分裂攻撃にふみたす  
連合の政治路線の動向につ

## 社会主義の思想と計画経済

現在のソ連情勢について(三)

書評 大系「現代の世界と日本」（全四巻）  
読者からのおたより

卷之三

# 旬刊社会通信

NO. 484

一九九一年一〇月一日号

一九九一年一〇月一日發行  
(每月一日・一一日・二二日三回發行)

## ■巻頭言 ■

# 自民党支持基盤は崩壊の瀬戸際へ

国鉄「分・民」から五年、彼我の弱点と課題(三)

国会でPKO、政治改革関連法案が審議中だ。これらは、日本政治を転換する歴史的悪法だ。PKOでは自民と仲よくしたいとする民社、公明も最後の決断ができないでいる。政治改革案では自民党議員ですら反対質問をおこなった。その後で自民党総裁選をめぐり、権力闘争が始まった。

証券スキャンドルに、リクルートなみの関心が集まつた。だが野党の迫力不足に終わつた。証券は銀行とともに、資本主義を支える金庫番。この事件の拡大は官僚機構の中核、大蔵省をもまきこむ。そのとき、このスキャンドルは田中を首相の座からひきずり下ろしたロッキードや竹下に致命的打撃となつたりクルートとは比べようもない大スキャンドルとなつたはずだ。それだけに野党的存在が問われたのだ。

自民党支持基盤は、現在、動搖から崩壊への過程を着実に歩んでいる。それは『夢物語』とおっしゃるかたもいるかもしれない。総評がなくなり、社会党は危機に瀕しているばかりか、世界史も歴史的な転換下にあるからだ。情勢はたしかに困難である。しかし国内にあって、行革の矛盾が新たな階級情勢を醸成し始めたこともたしか。その発展傾向を摘出し、備えることが科学的社会主義を学ぶものの最大の任務ではないのか。

第一。「三点セット+α」の矛盾はこれから本番を迎えることだ。バブル崩壊で腐敗と堕落が白日のもとにさらけだされた。スキャンドルは思いもかけぬところからさらにとびだそう。消費税もこれから新たな段階に入る。すでに税収難がいわれ始めた。さらに景気が後退すれば、『財政欠陥克服』を口実に、消費税率アップが浮上することも必至。これにウルグアイ・ラウンドでのコメ問題が連動する。

第二。憲法と軍拡路線Ⅱ自衛隊海外派兵、PKO問題も、いよいよこれからが本番だ。イクラのクウェート侵攻、アメリカによるイラク大虐殺は、自民・財界指導部に一挙に年來の悲願を達成する好機となつた。マスコミが自民を支援したこと、社会党が迅速に行動できなかつたことが、海外派兵反対の声を弱くした。これが現在までの状況だ。

現状のまま事態は推移するだろうか。かならず変化しよう。自民党支持者にも自衛隊海外派兵→徴兵制の道を危惧するものは多いからだ。社会党はさきの委員長選挙、臨時大会で百分率とはいえないが、「護憲の党」を守りぬいた。平和憲法をめぐる問題は日本の進路を決める大問題。このままズルズルいくとはぜつたに考えられることである。

第三。政治改革、とりわけ選挙制度改悪で自民党支持基盤の動搖はさらに深まることが。これまでの自民党支持基盤は「財界からの金」+「農村票」+「小零細企業主の足」だつた。しかし、農村地域の崩壊は加速され、自民の金城湯池は消滅の運命にある。だから自民は小選挙区制導入で從来の農村を支持基盤とする政党から、都市の「サラリーマン層」を支持基盤とする政党への転換をはかるのだ。これは自民の生き残りをかけた階級戦略だ。だが個々の自民党議員には不満が多い。代議士の「広域異動」必至なのだから当然のことだ。だから「政治改革法案は自民党内の反対でつぶれる」といわれるわけだ。この問題もこれから本番を迎える。

社会主義世界体制の崩壊で国益主義はさらに台頭する。景気も後退過程に入った。この秋から行革の矛盾は新たな段階に入ることは必至である。それは、自民党支持基盤の崩壊をもたらすといえなか。

(つづく)

## さあ、職場・地域から、 国労闘争の勝利にむけ闘いを強めよう

「人事残して休会」でも、闘争団と家族、組合員が納得のいく「地労委命令に基づく全面一括解決」を闘う方針は採決された。

国労第五十六回全国大会は、年内に、地労委命令に基づく「職権による和解勧告」を發し、採用差別事件の優先解決と全面一括解決への展望を示さない場合は、『直ちに中労委に対し採用差別事件の早期救済命令を求める』（資料①）決議を含めて、向こう一年間の運動方針（資料②）を採択したものの、役員への立候補者が定足数に達しないことを理由に、休会となつた。異常な事態であるだけに、事態を正確に理解いただけるよう、簡潔に報告しておきたい。

### 今次大会の位置

前段からの経過が大事である。大会の位置についての理解である。

一言で言えば、第五十六回大会は、五月十八日の第七回東日本本部委員会が承認を延期した東日本出向問題の「中間整理」を、五月二十日、本部権限で上からこれを承認した第百五十九回中央委員会「方針」の延長線上に位置付けられていた。東日本出向問題「中間整理」は、採用差別事件の地労委命令に基づく優先解決を要求するために、国労全体が足並みをそろえて闘うための中間駅と位置付けられ、組合つぶしを狙つた前代未聞の労務出向攻撃と闘う組合員ら職場の了解を取りつけた。

したがつて、国労は、四月十六日には三団体連名で、六月十六日には本部と東日本本部の両者で、七月十五日には改めて本部名で、九月四日の中労委総会を期限にした「職権による地労委命令に基づく早期全面一括解決」方を中労委に要請してきた（資料③）。国労闘争団の仲間たちは、これら申し入れを生かすべく七月十一日以来、全国の国労組合員や支援共闘の仲間たちの応援を得て、「一日も早い、地労委命令に基づく全面一括解決」を要求、二度目の首切りを許した中労委に対する抗議を含めて、中労委前座り込み行動を開してきた。

九月四日の中労委事情聴取は、中央支援共闘を「交渉団」から外す中労委の申し出を受け入れた国労と国労弁護団代表に対して行われるという、異常な形で行われた。事情聴取で伝えられた「総会での会長挨拶（要旨）」（資料④）は「採用差別事件の事情聴取からはじめたい」というものであった。JR側は東日本が代表して直ちに、「採用差別事件は、JRには無関係だ。しかし、事情聴取には応ずる」という破廉恥なコメントだした（資料⑤）。組合側控え室では、エリア代表の革同や弁護団代表からは「優先審議は評価に値する」「事情聴取から」の「から」には重要な意味があるのでは、「三団体でのコメントを直ちに出してもどうかとの主張がとびだしだが、統一交渉団の一員でありながら中労委事情聴取への同席を断わられた中央共闘側は冷静であったようだ。中央共闘側が即座の連名のコメントを断わったことが、国労に対して冷却期間（考え方直す時間）の余裕を生み、本部

は、冷静な評価をするところとなり、独自の「コメント」を出すこととなつた。

組織内部では、九・四事情聴取の異常さ（中労委の中央支援共闘外し）も加わり、JRの一貫して変わらぬこの態度をどう受け止めるのか、中労委の伝達（総会での会長挨拶）をどう理解するのか、真意は何かをめぐつての論議となつた。職場の判断材料は、東日本出向問題での中労委の態度であり、日常的なJRの対応であつた。しかも「中間整理」が承認された経緯や中労委前座り込み行動に参加した仲間たちには、「九・四中労委総会がだめな場合は、大会以降、直ちに救済命令を求めて闘う」とこととなるのが「規定の路線」と理解されていた。その「理解」は「大会での方針確立」に直結していた。

本部は、「和解による解決が困難となつた場合は、二度目の冬を越すことなく、直ちに救済命令を交付せよ、との全国的な運動を開く」追加方針を提起することとなつた。救済命令を取りに行く時期は「二度目の冬を越さない時期」、「春が来ない時期」となつた。日本列島は季節感に溢れている。北海道での春の訪れは遅い、五月半ばに訪れる。

### 大会討論の特徴

大会討論は、このような経過に規定され、出向問題「中間整理」の総括を含めた中労委を軸にする労働委員会闘争に絞られ、論議が展開された。

会社側が要求すること自体が破廉恥な自主交渉や、当事者が置き忘れ去られて「合意」に至つた問題（機関運営や組合民主主義）、一向に変わらぬJRの態度に集中し、毅然たる態度がなければおなじことにならないかという不安、危惧が指摘され、常識的闘いに立ち戻る。救済命令を直ちに求める闘いの確定を求めることが求められた。例えば、最後の代表討論に立つた仙台地本委員長の阿部和夫代議員は、言葉を選びつつも、「闘争団と家族の納得の行く解決」でなければならないことを、注意深く強調していた。

他方、「引き続き、和解に努力せよ」命令には反対の論陣を張つたのは、共産党・革新の代議員であった。彼らは、全労連加盟の全労働が「直ちに救済命令を出せ」と要求している事実を無視して「和解で解決を」と主張し、闘いを強化するためには「全労働（だけ）との共闘」が必要と主張した。「矛盾」であり、組織戦術でもあろう。

討論は、この二つの主張を対局にしつつ、これらの中間に全て包含する形で展開された。しかし、救済命令を求めるだけで闘う組合・国労の出現は労働委員会史上初めてという不思議を理解できないでただ「一日も早く解決を」から出発している論議を展開するものもあり、幅は広い。問題は、突き詰めれば、実は政治決着に固執し続いているだけとしか結論づけられない主張が、一貫して生き続けていることである。

それらの主張の違いは、例えば、「命令を求める時期」を巡つて表面化していた。具体的には、「今大会で直ちに」から、「十一月」、そして「二度目の冬は越せない時期」の違いいだ。この「十一月以降」を念頭に置いた主張の中には、実は、総評センターや地元県評センター、中労委サイドからپッシュに基づくものから、闘いの展開を眞面目に検討して結論つけたものまであり、ここも幅が広い。

大会が休会に至つたことを含め、一切は、これらの意見の違い、対立に起因している。反差別・首切り撤回闘争は、本質的に非妥協的な闘いである。この闘いの基本に関わる思想と理論の本質が問題であろう。

## 職場・地域の闘いは前進

北海道の同志たちは、闘争団や家族の気持ちは「直ちに救済命令を求める」ところにあると主張しつつも、国労の総團結を勝ち取る立場から、「少なくとも年内には救済命令を求めてゆくことにしなければ、東日本の出向問題と同様になる危険性は大きい」と情勢を分析、九州の同志とともに、「大会討論をふまえた『一九九一年度運動方針案』と『追加方針案』を補強する『本部提案の決議』を本部に要求することとなった。本部との事前の折衝で革同側が要求したという「東日本出向差別事件と同じ轍を踏むことなく」の字句削除の後、その少数派の共産党・革同が決議の提出そのものにまで反対した。したがって、代議員が連名（代表者札幌地本・寺内寿夫代議員）で提案し、書記長集約で全面的に受け入れる「採択」となった。

また、東海道新幹線の兼掌化合理化に対する、組織の總体の闘いに押し上げる職場からの地道な取り組みが、安全問題等で地域住民の署名協力や国会での運輸省追及に発展、ついには、会社の合理化施策を一部変更させ、組織復帰も勝ち取ってきた東京新幹線・佐々木紀三男代議員の報告と提起に象徴される通り、職場派健在である。続開大会は一ヶ月間程度の内に開かれるものと思われるが、職場の健在さ、力強さを証明するよう、決定された方針、とりわけ「闘いの基調」に基づく闘い具体化の努力がはじまっている。

修善寺大会をくぐってきた国労は、首切り撤回闘争を闘う争議組合であり、反差別・民主主義擁護を闘う砦である。首切り撤回闘争を中心とする反差別の闘いを、闘争団と家族、JR組合員、全ての共闘の仲間とともに一体となつてさらに発展させる。その闘いを担い切る指導部が選出され、総團結が強化される続開大会となることを期待したい。

### 資料(1)

## 採用差別事件の早期全面解決をかちとるため 組織の総力をあげた闘いの強化にむけた決議

清算事業団による二度目の解雇から一年半、JRによる採用拒否からすでに四年半、さらにつかのばれば、人材活用センターに押し込められ苦闘の日々を送らされて以来、五年以上の歳月がたつた。

この間、われわれが強いられた犠牲は筆舌に尽くしがたいものがある。ただ「国労に所属している」という理由だけで、労働者とその家族が極限の苦悩と不安の中におかれてしまった。今年に入つてからは、三名もの闘争団組合員が志半ばにして、その生を奪われた。しかし、JRは自らの使用者責任に頬かぶりし、一切責任を認めようとしない。政府、清算事業団も責任逃れに終始している。こうした中で、中労委の果たすべき責任が問われ、迅速かつ公正な権限の発揮が求められていることは、改めて言うまでもない。

われわれは、JRのこれ以上の解決引き延ばしを決して許すことはできない。また同時に、中労委が不明確な態度のままズルズルと時間が過ぎていってしまうことも認めることはできない。

われわれは、闘い半ばで倒れた仲間の遺志を引き継ぐ。苦闘する闘争団員と家族の決意を受け止める。JR職場で歯を食いしばって闘う組合員の奮闘を闘争団の闘いと結合し、

さらに一步前進していく。そして、あらゆる困難を克服し、地労委命令を実現させ、解雇撤回・JR復帰をかちとるまで断固として闘い抜くことを、本大会の名をもつて改めて決意表明するものである。

こうした立場で以下について決議する。

- 一、闘争団の仲間は、様々な困難を一つずつ克服し、長期闘争に耐えうる体制を確立し、あわせて支援・連帯の輪を大きく広げつつある。この闘いをさらに確固たるものにするため、闘争団員自身が一層の努力をするとともに、国労組織全体がこの闘いを自らの闘いとして強化していく。
- 二、JR職場では、急速に劣悪化している労働条件の改善、不当労働行為根絶、安全輸送の確保、組織拡大をめざし、より一層の団結を固め、闘いを前進させる。
- 三、全国的な大衆行動を開催し、JR、清算事業団、政府への追及、中労委への要請行動を強化する。当面、年内の全国統一闘争に全機関、全組合員が総決起、総結集する。
- 四、こうした大衆行動の強化で、年内に地労委命令にもとづいた解決をはかるため全力をあげる。

一、年内に地労委命令にもとづいた解決がはかれないとき、

直ちに中労委に対し採用差別事件の早期救済命令を求める闘いを展開する。

そして、この闘いを軸に、署名活動、座り込み行動などあらゆる大衆行動を組織し、JRの不当労働行為事件の全面解決をかちとる闘いに全力をあげていく。

右、決議する。

一九九一年九月十一日

国鉄労働組合第五六回定期全国大会

資料(2) 国労大会「追加方針」

## 今後の労働委員会闘争の展開について

### 一、労働委員会闘争と国鉄闘争の展望

労働委員会闘争を基軸とする国鉄闘争の展望についてはすでに明らかにされた通りである。即ち、「労働委員会闘争は、職場からの反撃、弁護団をはじめとする各界各層の人びとの献身的な努力によって、地労委命令集中という画期的な成果をかちとった。この地労委命令集中の情勢の下で、『解雇撤回・JR復帰、不当労働行為根絶』を実現する闘いを展開している」「労働委員会闘争の前進によって、JR側の不当労働行為を阻止することができれば、再び職場における労働組合としての正当な運動がよみがえり、復帰者も増え、ます国労の組織的な展望を切り開くことができる。国労組織の回復によつて、職場の民主主義と安心して働ける労働条件の改善を勝ち取る条件が拡大する」「労働委員会闘争は、労の展望を切り開くだけでなく、JR職場に働くすべての人びとの人間性回復をかちとる道につながるものであり、それがまた、労働運動を再生し、民主主義闘争を前進させる盤となるものである」。

こうした基本的な態度を再確認して、今後の労働委員会闘争を開拓することとする。同時に、土地売却や株式上場が予定通り進まず新たな負債の増大で長期債務は一層ふくれ上

がつてはいる。また、新幹線売却、第三セクター化に伴う安全性や経営維持の危機も進行している。職場では「合理化」がすすめられ、労働者の不満はかつてなく高まっている。このような分割・民営化の諸矛盾に対する闘いと、労働委員会を軸とする闘いをしつかり結合し闘うことが一層重要となつてはいる。

## 二、労働委員会闘争の現状

採用差別事件については、全国一七地労委すべてから「一九八七年四月一日、JR社員として採用したものとして取り扱え」との救済命令が出され、中労委においても結審して、すでに二年間が経過し、解雇されてから一年五ヶ月が過ぎている。これ以上解決を遅らせることは、労働委員会の形骸化につながるばかりか人道上からも許されないことである。そのため、東日本の出向差別事件についても「中間的整理」を行い、実損回復、謝罪問題については全体の事件解決の際取り扱うこととし、「採用差別事件の優先取扱い——職権による和解勧告」を求めてきたのである。

中労委三者懇は七月一一日から二二日にかけて、JR七社および国労、全勤労から「意見聴取」を行い、「今後の進め方」について労使双方の態度を聴取した。

国労は、七月一五日、意見聴取の席上、三団体連名の申入れ（「七・一五申入」）を文書で行った。それは、「採用差別事件の優先取扱い——職権による和解勧告、地労委命令にもとづく解決」、これによつて「解決できない場合は、直ちに救済命令を交付すること。」というものであつた。

中労委三者懇は、さらに七月二六日、八月七日、二八日と連続して協議を重ね、九月四日一定の考え方を決定し、同日の総会において「会長発言」を発表した。

## 三、「会長発言」に対する国労の態度

①「会長発言」では、「関係者から事情を聴取するところから採用事件に着手」するとの態度が表明されている。これは、われわれが求めてきた「採用差別事件の優先取扱い」「配属・配転事件との併行は認めない」との主張を受け入れたものと判断する。また「事情を聴取するところから」はじめるとの見解は、事情聴取だけに終始するのではなく、一定の段階では中労委としての判断を示すことも表明されたものと受けとめる。

②われわれは「正式な和解手続き」により、あいまいな「解決」や引き延し、なしくずし「解決」を許さない立場から「職権による和解勧告」を求めてきた。しかし、中労委は、われわれの主張を承知しつつも、会社側の態度を考慮して、職権による和解手続きをとらず、「事情聴取方式」をとることとした点は遺憾である。

③われわれは今後、中労委がその責任と権限を充分に發揮し、地労委命令にもとづいた早期解決のため、どのような対応を行うのか、その推移を冷静に見極めなければならない。

## 四、今後の中労委対応

①中労委に対しても、解雇という重大な問題である採用差別事件の早期解決を突破口にして、一連のJR不当労働行為事件の一日も早い解決を地労委命令にもとづいて行うよう強く求めていく。

少なくとも事情聴取を延々と繰り返すのではなく、一定の段階では中労委の責任にお

いて、地労委命令にもとづく解決案を示すなど、その責任と権限の発揮を求めることがある。従つて、事情聴取にあたつては、JR各社が「和解に誠実に応ずる」よう求め、中労委の責任と権限において、地労委命令にもとづく解決の実現をさせる取り組みを行うこととし、国労、中央共闘、弁護団の三団体代表による交渉団を編成して臨むこととする。なお、事情聴取にあたつては、国労側の記録係の出席も要求し、事情聴取の経過について組織内に十分伝達できるようにする。

② JR各社は、行政命令たる地労委命令を履行しなければならない法的責任を負っていることを自覚し、直ちに地労委命令の履行を迫ることは当然である。少なくとも、JR東日本の「談話」の如き不遜な態度を早急に改め、今次労使紛争解決のため、誠実に対応することを要求し、闘いを強化する。

③ JRが依然として不誠実な態度に終始し、事情聴取をくり返すだけで中労委が責任ある対応を行わず、和解による解決が困難となつた場合は一度目の冬を越すことなく、直ちに救済命令を交付せよ』との全国的な運動を展開する。

#### 〈闘いの展開〉

- 一、この国労の基本的態度を明解にし、採用差別事件等の早期解決を求める関係省庁、各JR会社等への申し入れ交渉及び街頭宣伝行動などを展開する。
- 二、臨時国会の場を節として（九月～十月初旬）国鉄改革法案審議に伴う経過及び国会附帯決議の政府責任を追及する、全国的規模の宣伝活動を展開する。
- 三、国会追求と同時に、すでに計画している全国的な諸行動の展開を強化すると同時に、そのために、社会党、総評センター、労働者側委員との連携を強化し、同時に、北海道、九州を中心とする関係団体とも十分連携をとり行動を強化する。
- 四、年末諸闘争と結合し、さらに十二月を設定し、中労委の場で早期全面一括解決を求めるため、全国的な統一行動を展開する。

#### 〈具体的な取り組み〉

- 一、定期全国大会で決定する諸行動に全力をあげて取り組む。
- 二、中労委に対する第二次座り込み行動の再開の準備に取り組む。
- 三、十一月から十二月にかけて、全国的な統一闘争を展開する（時期は更に検討する）。
  - (1) 各エリアの大衆行動（JR会社に対する行動及び大衆宣伝行動）を強化し、その行動を中央行動につなぎ全国・地方の行動を展開する。
  - (2) これらの行動を強化するために、各エリアは関係する各団体へのオルグ、宣伝行動を強化し、共同行動を全力をあげて追求する。
  - (3) ストライキを含む全国的な大衆行動（各地域の座り込み、ハンスト、集会、デモ、宣伝行動など）を今から準備し、マスコミ対策を強化する。
- 四、年末闘争と結合し、十二月、再度全国的な行動を準備する。

### 資料(3) JR関係採用差別事件の早期解決に関する要請

中央労働委員会会長 石川吉右衛門殿

国鉄労働組合中央執行委員長 稲田芳朗  
国鉄闘争支援中央共闘会議議長 中里忠仁

国鉄弁護団常任理事 宮里邦雄

JR関係採用差別事件につきましては、貴委員会において結審してすでに一年数ヶ月から二年が経過しており、その間、昨年四月一日には、国鉄清算事業団からも解雇される事態となっています。

解雇されて一年三ヶ月、耐乏生活を余儀なくされ、アルバイト先における重傷事故や疾病の発生など犠牲も大きく、鹿児島においては、去る六月二十四日、地労委命令により救済されることを願い続けた一組合員が、その願いもむなしく、病気によつて三八歳の短い生涯を閉じるという悲しく、かつ、無念な状況も引き起こされております。

採用差別事件の解決が緊急の課題であると繰り返し要請してきた所以であります。

JR関係不当労働行為事件の早期解決をはかるためにも、採用差別事件に対する貴委員会の明確な態度決定が必要であります。

つきましては、下記事項について貴委員会が早急に毅然たる態度を明らかにされるよう要請いたします。

記

- 一、JR関係採用差別事件全体について、すみやかに「職権による和解勧告」を行ない、地労委命令にもとづく解決をはかること。
- 二、前項による解決ができない場合は、直ちに救済命令を交付すること。

一九九一年七月十五日

資料(4) 中労委会长総会発言要旨（九一・九・四）

### 事 情 聽 取 か ら 採 用 事 件 に 着 手

JR関係事件の今後の具体的な進め方につきましては、三者懇談会は、JR関係労使から意見を聴取するとともに、これに基づいて検討を重ねてきたところであります。この結果、三者懇談会といたしましては、いろいろ難しい問題もありますが、国労関係事件については、近く関係者から事情を聴取するところから採用事件に着手して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程をよろしくお願ひいたします。

資料(5) 中労委会长発言へのJR東の談話（九一・九・四）

### 採 用 事 件 に 当 事 者 適 格 な し

本日、中央労働委員会の三者懇談会において、採用事件について近く関係者から事情を聴いていきたい旨の意向が示された。

採用事件については、従来から主張してきたように、当社に当事者適格のないことが国鉄改革法上明らかであつて、初審命令は法解決に重大な誤りがあり、当社のこの基本的考え方へ変わりはないが、中央労働委員会において事情を聞くということになれば、事情を説明し、意見を述べていく考え方である。

# 社会党の分裂攻撃にふみだす

—連合の政治路線の動向について—

## 鮮明になった連合の政治プログラム

労働組合の七月から九月にかけての大会シーズンがほぼ一巡した段階である。この結果、世紀的な激動を反映して政治路線論議が活発だったが、とりわけ今回の大会論議は、連合の政治路線論議に集中した。労働組合の大会で、直接政権構想について議論が集中することとは、総評時代にもめったになかったことだが、これらの議論を通じて連合の新政治勢力結集の政治的プログラムがほぼ鮮明になってきた。

直接の契機は湾岸戦争と四月の統一地方選挙での全野党の敗北、わけても社会党の惨敗である。同時にもう一つの背景として世界的な「社会主義の理念」の見直しという大きな激動と無関係ではない。

連合が昨年一一月、政治委員会中間報告を発表して以降の一連の動きをおさらいしていくと、四つの重要な動きがあった。

- (1) 湾岸戦争下の国連平和協力法案および九〇億ドル支援、自衛隊機派遣問題で、連合の内部矛盾、亀裂が一挙に噴出したこと。
- (2) これを調整するため、タブーだった政治課題を論議する泊り込みの三役会議（五月）が開かれ、ここで「自民党に代る政治を担う新しい政治勢力の形成」について、「五項目の中間的整理」が確認されたこと。その最大の特徴は、①安保・自衛隊容認へ一歩大きく踏み出したこと。②究極の政治体制として、二大政党体制をめざすことを明確にしたことだ。
- (3) この確認をテコに、折りからの社会党政革案の討議と委員長選挙対し、山岸会長を先頭に連合中央が全面的な介入を行い、社会党の基本路線全面転換要求キャンペーンが大々的に展開された。
- (4) これと併行して五月から七月にかけて、政治委員会中間報告で継続討議課題とされていた①組織内議員懇談会、②連合政治フォーラム、③連合参議院との関係、④参議院選挙協力、⑤政治改革、について次々に方針、答申がまとめられている。これらは一一月の連合第二回大会で政治委員会最終報告として決定される。以下その大要をみておこう。

## 組織内議員懇談会

対象議員は原則として精成組織の現役もしくはOB組合員。但し「連合の運動に反対する政党、団体、組織との間に、政策協定、選挙協力等を行なつていないこと」という選別条件がついており、各議員は加入申込書に「私は『連合の進路』『連合の運動方針』および『連合組織内議員懇談会運営要綱』に賛同するとともに、連合の政治課題実現に努力することを約束します」との宣誓を行い、さらに議員の出身单産が「本議員が連合发展のために、ともに努力することを約束します」との保証書を提出することになっている。

参加議員は衆院八七人（社会八〇、民社五、無所属二）、参院五八人（社会四〇、民社五、

連合参議院一二、無所属一)、計一四五人で、九月一九日に発足する。世話人は社会党佐藤三吾、久保旦、阿部未喜男、大木正吾。民社党安達良平、伊藤英成、川端達夫、連合参議院池田治の九人。

### 連合政治フォーラム

目的は「政治を担いうる新しい政治勢力の形成と自民党長期・単独政治から政権交代可能な政治状況をつくりだすため、幅広い政党・政治家・国民諸階級との共同討議の場として設置する」とうたわれ、構成は「組織内議員懇談会に参加する国会議員、連合と協力関係にある四党、連合参議院の国会議員および連合と志を同じくする各界、各分野の有識者と連合で構成する」とされ、当面、自民党議員には呼びかけない。ただ有識者には官僚も含まれるとしている。発足は十月中旬。

### 連合参議院との関係

この問題が改めて取り上げられているのは、法案対応について四野党と対立する場面があり、「社会党の補完勢力」との批判や、また各単産との交流が殆どないことなどが不満として上がっているためで、今後は①連合と連合参議院は、相互不介入、相互に独立したもので、無所属議員による院内会派であつて、政党ではない。②連合と連合参議院は「支持・協力関係」、などを確認している。

### 参院選挙協力

明年夏の第一六回参議院選挙について連合は「与野党再逆転」もありうるとの危機感を深め、これを阻止する決め手は「二二六ある一名区と、四野党空白の五つの二名区で、多様な形の連合型選挙を推進するしかない」(山岸会長)として協議を続けてきた。

この具体化について「参議院における与野党逆転の維持・定着」を目標に、

①政党推せんの無所属候補を複数の政党と参院労組連絡会で推せん、支持(なかボツ連合型候補)

②無所属候補を複数の政党および労組連絡会で推せん、支持(連合候補)

③政党公認候補を複数の政党、労組連絡会で推せん、支持

などの方式をうち出している。

この方針のミソは、前回社会党一人勝ちに反発した公、民が野党政権協議にソッポを向いたことから、四野党のそれぞれの議席増大を第一目標としているところにある。このため各党推せんの無所属候補を「なかボツ連合型候補」として推せん、支持し、当選後に四野党のそれぞれに所属させる。しかし選挙区の事情によつては四党共同推せんの「連合候補」確立の場合もあり、その所属は連合参議院となる。従つて前回のように連合が確認団体となつて前面にでることはしない。

なお参議院労組連絡会は連合、総評センター、友愛会議、中立労組連絡会の四者で構成される。

しかし「連合型候補」の選定、協力がスムーズにすすむとは限らない。早くも難問に突き当たつているのは広島である。ここでは現職の民社小西博行が立つが、社会党県本も参

院比例区からまわる野田哲（自治労）を擁立する意向を固めている。これに対して友愛会議は「もし野田が立つたらすべての選挙協力は御破算にする」と反発している。政党にとつて議席増大は選挙の最大目標であり、各党間の協議が難航することはさけられない。

### 政治 政革

焦点の選挙制度の改革について衆議院改革では「比例代表制、小選挙区併用型がよりベターである」として、比例区、選挙区を五〇・五〇（二票制）とし、総定数を四七一とすること。参議院については現行の比例区制を廃止して、一定程度のプロック別の選挙区選挙とすることを提起している。

以上のほか残された検討課題としてPKOに対する態度があるが、近く見解が発表される。

### 組合大会での三つの潮流

このような流れのなかでの大会シーズンの開幕である。山岸会長の大号令のもと連合傘下各単産大会での委員長挨拶は、社会党基本路線転換要求の大会唱が続いた。

方針・討議を通じて三つの潮流が浮かび上った。

一つは山岸見解を含む連合方針を支持・推進する単産。

二つはこれに批判的見解を表明する単産。

三つは山岸提起に対する友愛会議系単産の不満、批判の表明である。

第一グループの代表バッターは全電通（第四五回大会、七・三・四）で、園木委員長が派手に自衛隊容認論をぶち上げた。内容は本誌でたびたびふれているので省略するが、旧総評系では初めての積極的な安保・自衛隊容認論だ。

JC、友愛会議系単産でも自衛隊合憲論が主張されている。

鉄鋼労連鷲尾委員長は、五月の連合三役会議直後の鉄鋼政策制度討論集会（五・二二一）（二四）で連合三役会議の五項目中間的整理に高い評価を与え、「自衛隊容認、安保条約評価、自衛隊の災害、難民救助のための海外出動、PKOへの参加容認」「政治勢力再編成の最終目標は二大政党制」など重大な見解を表明。さらに第八二回定期大会（九・四・五）の挨拶で「まず野党間の政権協議再開から出発し、溝が埋まらないなら、連合が積極的に介入し、新党結成の取り組みを推進する必要がある」と提起している。

将来の有力な連合会長候補に擬せられている鷲尾氏の発言であるだけに重視しなければならない見解であろう。

友愛会議系単産の自衛隊合憲論は従来からの主張であつて驚くにたりないが、総評センターや旧総評系一二単産が参加している「ニュー社会党推進懇談会」が、山岸会長の発言とほぼ同じ見解を表明しているのはどうしたことか。まさに平和憲法が土足で踏みにじられているのである。もはや総評路線の継承・発展の大義名分はふっとんでしまっている。

### 「反戦、平和、護憲は自治労の生命線」

自衛隊違憲論に立つ第二グループの組合も少くはない。私鉄総連大会（五七回、七・七十九）や金属機械大会（五回・八・二六・二八）は「平和憲法擁護、自衛隊のPKO

参加、海外派兵反対」を主張している。日教組大会（七三回・七・二一六）では左派各県を中心に二八二本の修正案が提出され、運動方針から消されていた反安保、小選挙区制反対、海外派兵反対などを復活させた。採決で否決された修正案も過半数に一票差に迫る一七六票を獲得したものもあって、左派の健闘が目立った大会だった。

しかし「反臨教審」「初任者研修制度廃止」「政府学習指導要領撤回」などを求めた修正案は否決され、文部省との「対決路線」を転換する「参加・提言・改革」路線はまかり通っている。

自治労大会（五九回・八・二四）（二七）も活発な政治路線論議を開催し、連合方針への批判が続出した。この結果、総括答弁で山田委員長は「自治体職員は憲法を守ることで就職している。反戦、平和、護憲は自治労の生命線だ」と強調した。

社会党の基本路線転換に突っ走る連合および主要単産中央の動きに対し、これを危惧し、反発する勢力は、旧総評系単産の地方活動家を中心に依然として健在である。

#### 旧同盟は山岸方針に警戒心

第三グループは友愛会議系単産の動向である。民社党を支持するこれらの組合は、山岸会長がすすめようとしている社民勢力の結集に警戒心と強い不満を持っている。それを決定的にしたのが社会党委員長選挙における田辺の苦戦と上田の予想以上の善戦だ。

ゼンセン同盟大会（四七回・九・五・六）に提案された九二年度運動方針は社会党について次のような興味ある分析をしている。

「社会党は中央執行委員会で改革案をまとめ、政権を担える党として日米安保や自衛隊、原発について現実を重視する方向をうち出した。しかし七月の委員長選挙では、この改革案に反対する対立候補が予想外に善戦した。七月末の臨時大会では改革案が大幅に修正された。今後も党の運営等をめぐっての対立が次第に表面化するおそれがある。連合は自民党に代りうる新しい政治勢力の結集を求めているが、社会党の体质は遅々としたものである」

このような分析から連合に対し「政治にかかる問題が未整理であることが連合の運動のスムースな展開を妨げている面も多く、一日も早い共通のプラット・ホームの構築が望まれている」と要求している。

もう一つ紹介しておこう。全金同盟大会（四一回・七・五・六・今大会で名称『ゼンセン連合』に変更）も運動方針で次のように述べている。

「健全野党による政権交代の可能性にきわめて難しいといわねばならない」

この分析のうえに「連合傘下の各組合が、政治に対する考え方を統一し、野党各党にその実現を迫る必要がある。われわれにこの問題に関する意見の統一を強く連合に求めていく」と要求している。

いわんとするところは明らかだ。上田哲を支持する勢力が四割、棄権票を考えれば実質田辺の敗北、という社会党の現状、しかもその「われわれは民社党の結党以来、その政治理念と哲学を信じ、健全野党勢力の核となることを念じて支持・協力をやってきた。しかしあれわれの期待に反してその勢力は大きくなるどころか先細りの危機に立たされている。野党第一党の社会党は統一地方選挙の大敗により、党改革論議をしたもののが依然とし

て現実への対応があいまいで、政権に対する批判政党の域を脱する気配が感じられない。このような野党的な状況の中で、われわれが望む多くが旧総評系地区労の労組員であることを考えると、社民勢力の結集に熱中する山岸会長の行動は危険な独走だと批判しているのである。つまり「社会党左派を切つてこい」ということだ。

こういう連合内の不協和音を解消するためには、「連合内四〇〇万の社会党支持組合が自衛隊合憲、安保容認に踏み切らない限り、連合政権はできない。社会党改革と連合内合意はうらはらの関係にあり、社会党支持組合の意識改革が並行しなければならない」（山岸会長）。

もはや結論は明らかであろう。憲法を土足で踏みにじる連合主導の社会党分裂攻撃の開始である。そしてそのカギは社会党支持労組の中核である官公労の意識改革、即ち安保容認、自衛隊合憲への転換を軸とした憲法擁護路線の放棄である。

一月の連合第二回大会で新政治勢力結集の政治方針が決定されたとしても、状況はますます激動し、一挙に熱い政治の季節に突入するだろう。

(二)

## 社会主義の思想と計画経済

### —現在のソ連情勢について(三)—

ゴルバチョフがすすめたグラスノスチ、ペレストロイカから四年で東欧社会主義国が崩壊し、六年めの今年、あの「八・一一クーデター」を契機に、一挙にソ連社会主義が姿を消す状況にあります。

数千年の人類の歴史にあって、隆盛をほこった国が一挙に姿を消し、その理由がいまもつて分からぬ事例はけつして少なくありません。近世にあっては重商主義の時代を切り拓いたスペインやポルトガルが急速に影響力を失い、イギリスにとつて代わられたことなどがあります。

つい数年前まで、ゴチゴチの反共主義者で社会主義に未来はないと激しいことをいつていた人物ですら、内心では「そうはいっても二十世紀は社会主義の時代」と思っていたことは間違ひありません。だれも信じて疑わなかつた社会主義の前進が、なぜかくも急激にくずれ去つてしまつたのか、私たちが考え方としなければならぬことはたくさんすぎて手につかぬほどです。

### 運輸手段、流通に弱点

私の経験から考えてみます。数年前のことです、商社に勤める友人から「ソ連の人びとは経済を知らないんじゃないの」との質問を受けました。「なぜ」と答えると、「ソ連は社會主義政権が生まれてから七十年にもなるよね。経済の規模はケタ違いにデカクなつてんだろう。これまでの工業地帯はヨーロッパ部だったが、現在ではシベリア部にひろがつてゐる。ところが、運輸手段はシベリア鉄道だけなんだな。これじゃ、いすれソ連経済は困難にでくわすよ。運輸手段に弱点がある。キツクいえば、ソ連のゴスプランは経済が生産、流通、消費からなることを知らないんじゃないか。生産拡大だけをいつて。その生産を補い、さらに経済成長を促すのが運輸手段だと思うのだけどね。マルクスほどそれを強

調した経済学者はいないはずだよ」というのです。

マルクスの不朽の名著『資本論』は、生産過程、流通過程、総過程からなっています。三位一体で生産関係が形づくられることは、経済に関心ある者ならだれもが知っていることです。しかも、マルクスほど生産力の概念をひろく深くとらえ、生産力の発展が科学技術の進歩と密接不可分であることを解説した学者はおりません。

科学技術もソ連は高度に発展させました。一九五〇年代後半、アメリカにさきがけICBMをとばし、人工衛星を打ち上げ、有人飛行すら実現したことです。朝鮮戦争、ベトナム戦争ではミグ戦闘機や各種ミサイルは、アメリカよりも高度の機能をもつていたことも報告されています。しかし、一九七〇年代以降の状況は、これら先端部で発達させられた科学技術が物質的生産過程に応用されなかつたことを示します。一九七〇年代、ソ連の論文には、科学技術革命と生産管理と題されたものがみちみちしていました。それにもかかわらず、なぜソ連で経済のイロハともいべき初步的なことが実行できなかつたのでしょうか。

### 計画経済は有効

計画経済、生産手段の国有化に敵意をいだく独占資本家や彼らの斧坊主たちは「計画経済が原因だ」と、鬼の首でもとつたように得意気に語っています。はたしてそうでしょうか。私はそうでないと思います。

労務管理の手法を説いたベストセラーに、トヨタのカンバン方式、ジャスト・イン・タイム生みの親といわれる副社長が書いた『トヨタ生産方式』と題される本があります。価値を生む労働は「二ンベンのついた動く」であり、ムダを徹底的に省くことが生産性向上の秘訣と述べたものです。トヨタの生産管理は、まさに非人間的な「計画経済」です。それをトヨタの全系列企業に押しつけ、トヨタ市民に強要しています。彼らは資本の価値増殖欲に強制され、意識していないかもしれません。しかし、トヨタという一企業系列では実質、計画経済がおこなわれているといって過言ではありません。

同じようなことを、ニッサン、ホンダ等十社から自動車メーカーがおこなっています。しかし、価値増殖、資本の最大限利潤追求を至上命題とするこんにちの日本では、各社が競争し最大限利潤をめざす結果、社会全体では無政府的生産となり、過剰生産を常態とします。そこに資本主義の資本主義たるゆえんがあるのです。このように、みずからのお工場は「計画経済」でやるが、国全体の計画経済はダメというのは、論理的にも辻つまがありません。

### 労働者教育はどうだったのか

計画経済といえば、今では一般に統制経済ととられがちですが、計画経済ほど上と下の有機的関連が必要な経済体制はありません。ゴスプランで誤った、あるいは現場でとても実行できないような計画がたてられた場合、その計画の実行は国全体を混乱におどしいることになります。労働者の熟練度、能率を上げるためにどうすればよいかを、いちばんよく知っているのが生産労働者です。だから、現場の意見によつてその計画は是正されねばなりません。

もし、この意欲、社会主義社会完成への欲求が失われ、「上からいわれることをやればいい

いんじょ」という無自覚な人間がつくられたとき、社会主義的な計画経済はしだいにゆがめられるとはいえないでしようか。いくら意見をいつても指導部がとり上げない、逆に正しい者を叱責し処分することは私たちの回りにも多々あることです。ソ連の経済運営にはこうした欠陥があつたのではないでしようか。人間に働く意欲を失わせるような状況がどのように、いつ頃から生み出されたのかを明らかにすることが、重要だと思うのですが読者諸氏はどうお考えでしようか。

### ペレストロイカで思想的に後退

計画経済の改善はすでにフルシチョフ時代に芽ばえ、ブレジネフ政権時代にもコスイギンが試みています。しかし、それらは挫折しています。そして今度のゴルバチョフ改革です。一九八五年、故グロムイコ（元外相で最高会議議長）が「素晴らしい笑顔と鉄の歯をもつ男」と評したゴルバチョフが登場したとき、「ソ連はこれで新しくなる、前進する」と大きな期待をもちました。おそらく誰もがそうだったはずです。とりわけ、ソ連における社会主義的民主主義の基礎である「ソビエト権力の再生」を強調したこと、さらにはレーニンもこうだつたのではないかと思わせる論争的态度がそうでした。期待はいつそうふくらみました。

しかし、この期待は二年、三年とたつうちに、しだいに裏切られてゆくことになります。一つはゴルバチョフが登用した学者、共産党の偉い人たちが、資本主義についてももちろん、社会主義についてもなにも知らないことが明らかになりました。やがて、ゴルバチョフ自身の限界もほのひえてきました。共産党の書記長として、マルクス・レーニン主義を「現代に適応する」といふ方で、科学的社会主义の思想と理論の修正が目立つたことです。たとえば「全人類的価値は階級闘争に優先する」と形容された『新思考』、社会民主主義を高く評価したゴルバチョフの個人論文『社会主義思想と革命的ペレストロイカ』などです。これにはあとで、ソ連のめざす国家形態はどのような国かとの質問に、ゴルバチョフが「スウェーデン」と答えるおまけまでつきました。

これらのこととは、ロシア革命以来七十有余年のなかで、マルクスやレーニンの思想がすっかり忘れ去られていたことを示します。資本主義からおさらばして七十年以上もたつのですから、ソ連の人びとが資本主義の本質を理解できないのは当然です。しかし、党中央部が社会主義の理論を忘れ去つたのでは、計画経済はおろか、社会主義すら崩壊するのも必至といわれなければなりません。

### 共産党の存立基盤

もう一つよく耳にしたのが、官僚層の特権です。ソ連の共産党員は約二千万人、高級官僚は数十万人といわれます。はなはだしきは共産党員となること自体が“特権階級”との評論がありました。党員とは本来、国民の生活向上に自らを犠牲にし、活動する人びとです。その彼らが、自らを国民のうえにおけば、党的権威は雲散霧消する他ありません。私たちの身の回りでもそうした例は枚挙にいとまがないのではないでしようか。（つづく）

## 激動する情勢を大系的にとらえる試み 大系「現代の世界と日本」（全四巻）

刊行開始、定価各巻一千五百円

この二年間というもの、世界と日本の動きはまことにめまぐるしい。ソ連の動搖と東欧社会主義の崩壊。アメリカ帝国主義の相対的地位の強まりと世界支配秩序の再編と湾岸戦争、もつとも能動的な帝国主義国となつた日本の、政治・経済面の再編、さらには連合の結成と社会党解党の動き。いったい、これらの動きをどうとらえたらよいのか。また、動きの底に、マルクス・レーニン主義はどのような法則性をつかみとろうとするのか。課題は大きい。

ところが、昨今の出版会は、あたかも思考停止におちいつたかのごとくである。新聞の出版広告を見るがいい。物事をすこしでも大系的に、深くとらえてみようという姿勢の書物は、まずみあたらない。すこしかたい物といえば、歴史書か資料物かである。一時大流行であった△△主義、新○○主義といったぐあいの本は、種ギレになつたらしく、あまりみかけられない。「マルクス主義の破産」と大さわぎされたのは、つい二年位と前だが、それではマルクス主義にかわるいかなる思想がありうるのか、については、一向に登場願えない。最近では、明治時代の百科全書派的奇人、南方熊楠氏が、やおらひっぱり出されて「マルクスの次はこれだ」とばかりに宣伝されるが、氏にとつては迷惑なことであろう。

いずれにせよ、現代の世界と日本を認識しようとする努力は、誰もがけていない。

このことをなしうるのは、マルクス・レーニン主義者以外にない。社会主義協会の学者、研究者を中心として、この努力がはじめられた。「大系 現代の世界と日本」（全四巻）の刊行である。

待望の第一巻（「現代世界の政治経済」編集塚本健）がついに出た。

総説「現代の資本主義と社会主義」（塚本健執筆）では、六大帝国主義の世界支場における地位、社会主義国の世界経済、政治における地位等が、グローバルに一望されている。そして、社会主義国の動搖・崩壊にもかかわらず、帝国主義の諸矛盾が、全世界の階級闘争を燃えあがらせていく他ないことを明かにしている。湾岸戦争にまで書き及んだ本論文は、今日の世界認識の立脚点を与えてくれる他に類をみぬ一文である。

以下第一章は「現代の帝国主義」とされ、各論として、EC統合問題、冷戦構造崩壊下の世界軍事情勢、民族解放闘争の現状があきらかにされる。そして「日本の対外進出と経済協力」という論文が加わることによって、世界の中での日本帝国主義の位置がわかりやすくなっている。

第二章は「現代の社会主義」とされている。ここは読者がもつとも関心をよせるところであろう。なぜかくもろくも社会主義諸国が動搖・崩壊したのかは、現代の最大の関心事だからだ。第二章では、ソ連、中国、ハンガリー、ポーランドの四国をとりあげ論じている。いずれも、できるかぎり事實を正確につかみ問題点をあきらかにすることに重点がおかれ、早急な結論はさけられている。眞の総括は、当該国の前衛党（それも崩壊していればいすれ再建されるであろう党）と人民大衆自身の手によつてなされねばならないし、外国人には限界があるからだ。しかし、本書で今日われわれが留意しなければならぬ重要な史実はつくされているといつてよい。

第三章は「欧米の労働者運動」とされ、フランス、ドイツ、北欧、アメリカがとりあげられている。

続刊は、第一巻「現代日本の政治・国家」（九月刊）、第二巻「現代日本の政治・国家」、（一〇月刊）、第四巻「現代日本の労働者運動」（一一月刊）である。激変する国内政治、経済、労働の諸相をあきらかにし、そのなかでわれわれが何をなすべきかもさし示されることとなる。是非多くの方に進められたい。

（大森太郎）

注文は、えるむ書房 東京都浅草橋一ー九一ー三 中村ビル4F

TEL ○三（三八六五）八八九六 郵便振替 東京2-27985

## ◇ 読者からのおたより ◇

**重要な国労大会** 第五六回国労大会の課題は、解雇撤回・J.R復帰とJ.Rの諸労働条件改善の二つです。と同時に、役員改選の大会でもあり、中央指導部づくりも重要です。とりわけ大事なことは、東日本の出向問題の総括のなかで、車の両輪の戦いと位置づけてきた前記二つの闘いを、闘争団や家族、職場で闘う仲間の納得いくゆるぎない方針を引き出し確立することです。国労闘争はこれからが本番です。全通「四・二八」で敵の手筋はみえています。労働委員会闘争に勝利する戦線を整備するため、ともにがんばりましょう。

（国労・T）

**ソ連の事態に思う** ソ連のクーデターが三日天下に終わった。新聞には、各共和国の「共産党の活動停止・非合法化」の活字がおどっている。新聞によつては、ソ連の民衆は「共産主義の絶滅」まで戦う、とまで書いている。人民に奉仕すべき共産党が、人民の敵になっている。一方で、ソ連共産党を脱党したエリツィンが国民的英雄になつてゐる。とうとうここまできたかという思いと同時に、社会主義に對してあらためて考えさせられる。それは「社会主義には特定のモデルはない」ということ。今一つは「マルクス主義とは死んだ教条ではなく、共産主義者が情勢に立ち遅れないためには、常にあらゆる方向に発展させなければならない」（レーニン）ということである。

**ゴルフ場中止へ** この二年間、市民の大きな関心事であつた大崎山ゴルフ場建設計画（新潟県・三条市）は、同封した資料のように、中止で決着することとなりました。今後は、市の計画に沿い、林道計画、大崎山公園拡充計画が進められていきます。（新潟・A）

**お尋ねします** 「社会通信」をいつも楽しみに待つてますが、ちょっと気になる点があります。①なぜ「トクメイ」なのか、どこに所属しているだれが書いたのかといふことも読者が知りたい点です。②どれが「社会通信」の主張で、どれが投稿なのかわからないのがあります。たとえば八月一日付第四七九号「『国際貢献』をスッパリ切つて」などです。編集部より「ご質問ありがとうございます。スッパリと筆者名をと思うのですが、なかなかそうもまいりません。お尋ねにそつよう努力してまいります。

**具体論で特集を** ソ連や社会主義の問題について、現実の状態をどう分析していくかの、具体論の特集をしていただければ幸いです。

（東京・城）

**今にみておれ** 「産経」（九一・八・二八）のコラム欄にS氏（明らかに向坂逸郎先生）を攻撃した文章がありました。ウソを並べたて得意になつた「産経」にハラが立つて仕方がありません。「今に見ておれ！」の心境です。（兵庫・K）

**気になること** 封書表の「読代切れ」は気になります。封書のなかにその旨のメモと振替用紙を入れていたらしくう願います。（愛知・Y）

編集部より「しばしば同趣旨のおたよりをいただきます。でも事務上、これが一番能率的なのです。ご理解ください。